

環境農林水産常任委員会会議録

令和8年4月24日

場 所 第4委員会室

令和8年4月24日(金曜日)

午前10時0分開会

審査・調査事項

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

・都城市における豚熱感染事例について

出席委員(7人)

委 員 長	山 口 俊 樹
副 委 員 長	齊 藤 了 介
委 員	山 下 博 三
委 員	二 見 康 之
委 員	野 崎 幸 士
委 員	前屋敷 恵 美
委 員	関 師 博 規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	長谷川 武
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	壺 岐 さおり
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	二 見 茂
環 境 森 林 課 長	増 田 光 宏
再造林推進室長	黒 木 泰 代
環 境 管 理 課 長	黒 木 誠
循環社会推進課長	石野田 考 啓
自 然 環 境 課 長	山 口 雄 司
森 林 経 営 課 長	鳥 原 賢 治
山村・木材振興課長	川 本 芳 光

みやぎスギ
活用推進室長
工事検査監
林業技術センター所長
木材利用技術
センター所長

田 中 浩 史
永 峰 智 徳
宮 川 美 品
川 畑 昭 一

農政水産部

農 政 水 産 部 長
農 政 水 産 部 次 長
(総 括)
農 政 水 産 部 次 長
(技 術 担 当)
畜 産 局 長
農 村 振 興 局 長
水 産 局 長
部参事兼農政企画課長
団体指導検査課長
農業流通ブランド課長
農業普及技術課長
農 産 園 芸 課 長
畜 産 振 興 課 長
家畜防疫対策課長
農 村 計 画 課 長
農 村 整 備 課 長
担い手農地対策課長
水 産 政 策 課 長
漁 業 管 理 課 長
漁港漁場整備室長
総合農業試験場長
畜 産 試 験 場 長
県立農業大学校長
水 産 試 験 場 長
工 事 検 査 監

児 玉 憲 明
原 田 大 志
海 野 俊 彦
中 村 智 洋
上 村 一 久
大 村 英 二
川 崎 智 子
堀ノ内 修
加 地 榛 名
吉 野 史 男
梅 木 哲 也
嶋 田 隆 次
谷 口 岳
山 内 敏 雄
内 村 雄 三
荻 原 雅 彦
西 田 貴 亮
谷 口 基
宇治橋 正 行
下 田 透
松 葉 賢 次
押 川 裕 文
安 田 広 志
永 野 浩 一

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 岩 下 恵 美

政策調査課主任主事 岩 倉 有 希

○山口委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

現在、お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○山口委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました宮崎市選出の山口俊樹でございます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

一言御挨拶を申し上げます。

改めて1年間よろしくお願いいたします。今年は、日本一プロジェクトをはじめ、総仕上げの非常に大事な1年になろうかと思っております。皆さんと一緒にしっかり議論しながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻とスムーズな運営への協力、ど

うぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の齊藤副委員長でございます。

次に、向かって左側でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

同じく都城市選出の二見委員でございます。

宮崎市選出の野崎委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の岩下主査でございます。

副書記の岩倉主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○長谷川環境森林部長 環境森林部長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境森林部では、3つの日本一挑戦プロジェクトのうち、再造林率日本一への挑戦を掲げたグリーン成長プロジェクトにつきまして、循環型林業の推進や脱炭素化による成長の実現に取り組んでいるところであります。

先ほど委員長からもありましたとおり、このプロジェクトは今年度が最終年度で総仕上げの年であります。目標達成に向けまして、関係団体や市町村とより一層の連携を図りながら職員一丸となって取り組んでまいりますので、山口委員長、齊藤副委員長をはじめ、委員の皆様方には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

まず、説明に先立ちまして、4月10日に都城市において確認されました養豚農場での豚熱感染事例に伴う環境森林部の対応につきまして、

御報告いたします。

本県で46年ぶりに発生しました養豚農場での豚熱感染事例を受けまして、環境森林部では改めて県猟友会に対し、県全域での野生イノシシの捕獲強化を要請するとともに、都城市をはじめ、周辺市町に対し、地元猟友会等の捕獲班が使用するくくりわなの追加配布を行っているところであります。

あわせて、林業関係団体を通じて林業従事者等に対し、靴などに付着した土や泥の洗浄や、死亡イノシシ発見時の通報など防疫対策の徹底を要請する文書を発出したところであります。

その他、県の対応等につきましては、後ほど農政水産部から御報告があるかと思いますが、当部としましては、農政水産部や関係機関等と連携を図りながら、野生イノシシの捕獲強化をはじめ、豚熱ウイルスの蔓延防止に万全を期してまいります。

それでは、委員会資料に沿って説明を行います。

資料の3ページを御覧ください。

まず、環境森林部の幹部職員を紹介いたします。

総括次長の壺岐でございます。

技術担当次長の二見でございます。

環境森林課長の増田でございます。

再造林推進室長の黒木でございます。

環境管理課長の黒木でございます。

循環社会推進課長の石野田でございます。

自然環境課長の山口でございます。

森林経営課長の鳥原でございます。

山村・木材振興課長の川本でございます。

みやざきスギ活用推進室長の田中でございます。

工事検査課、工事検査監の永峰でございます。

林業技術センター所長の宮川でございます。

木材利用技術センター所長の川畑でございます。

なお、課長補佐等につきましては、名簿での紹介とさせていただきます。

次に、4～5ページにかけまして、環境森林部の執行体制をお示ししております。

御覧のように、環境森林部は6つの課と2つの課内室及び公共三部共管の2課で組織しております。また、右半分に掲載しておりますが、関係する出先機関は19機関となっております。

続いて、6～8ページに、各課室の分掌事務を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、9ページを御覧ください。

令和8年度環境森林部歳出予算であります。

令和8年度当初予算額Aの列の一番上の欄にありますように、環境森林部の当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして223億8,515万3,000円であり、令和7年度当初予算額Bと比較しまして99.5%となっております。

10ページを御覧ください。

環境森林部におけるグリーン成長プロジェクトのこれまでの主な取組について御説明いたします。

1の産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築につきましては、取組の後ろ盾となります宮崎県再造林推進条例を令和6年7月2日に公布・施行するとともに、同日に宮崎県再造林推進決起大会を開催し、林業関係者を中心に約500名の参加の下、再造林推進宣言を行うなど、機運の醸成を図ったところであります。

また、森林所有者からの再造林の相談対応や伐採箇所の情報共有、伐採者と造林者の連携に向けた調整などを担う地域再造林推進ネット

ワークを県内8地域に設立するとともに、若手林業者のアイデアを盛り込んだテレビCMや新聞・SNSによる広告など、様々な媒体を活用して再造林の重要性やネットワークの周知を図っております。

さらに、省力・低コスト再造林に対して、県と市町村が連携して補助金のかさ上げを行い、森林所有者の負担軽減を図るとともに、事業者の経営改善や作業員の待遇改善による担い手の確保のほか、県産材の需要拡大など、川上から川下まで総合的な取組を行いながら森林資源の循環利用を推進しております。

主な成果指標としまして、1つ目の再造林率については、プロジェクト開始時点の73%に対しまして、現況値は令和6年度実績の79%となっており、2つ目のネットワーク加入者数は目標の400者に対しまして、令和7年度末時点で315者となっております。

2の脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現につきましては、企業の脱炭素経営を支援するため、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を見える化し、削減に向けた取組の伴走支援を行ったほか、セミナーの開催や設備の導入補助により、企業の持続的な成長へとつながる事業活動への転換を図ったところであります。

主な成果指標の事業活動に伴う温室効果ガス排出量につきましては、令和2年度実績の500万トンに対しまして、現況値は令和4年度実績の436万トンとなっております。

11ページを御覧ください。

環境森林部におけるグリーン成長プロジェクト関連の令和8年度主要事業について御説明いたします。

1つ目の柱の産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築では、①

～④の4つの視点で取り組んでまいります。

まず、①の再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実では、2つ目の継続事業「再造林率向上強化対策事業」で森林所有者の負担軽減等を図るため、市町村と連携した再造林補助金のかさ上げを行うこととしております。

次に、②の再造林を支える担い手・経営体の確保では、2つ目の改善事業「みやざきの森林づくり労働力確保支援事業」におきまして、造林作業の短期雇用者の受入れに係る経費の支援を行うこととしております。

次に、③の林業採算性の向上を図る新技術等の実装では、1つ目の改善事業「みやざきスマート林業実装支援事業」で森林調査等研修会の開催やドローン資格取得経費の支援を行うこととしております。

最後に、④の循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大では、1つ目の新規事業「みやざき木の建築DX普及促進事業」で非住宅の木造化促進に向けた3次元情報管理システムの導入支援等を行うほか、2つ目の新規事業「みやざき木育未来イノベーション事業」で木育の具体的な推進方針等を示す「みやざき木育方針」の策定や木育遊具等の導入支援を行うこととしております。

2つ目の柱の脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現では、脱炭素経営の実現に向けた伴走支援や、畜産バイオマス発電設備の導入経費の支援等に取り組んでまいります。

冒頭申し上げましたが、グリーン成長プロジェクトは、本年度総仕上げの年となっておりますので、目標達成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

12～23ページに、今年度の当部の主要事業を掲載しておりますので、後ほど御覧いただけれ

ばと思います。

○山口委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○二見委員 質問ではないんですけども、昨日、JALの再建の番組を見ていて、稲盛和夫氏が各幹部職員の方々に言った言葉が印象的だと思いました。それぞれの部署がしっかり経営マネジメントをするように動いていくことが、組織全体の活性化につながるというようなことで、末端の社員から管理職の方まで、また役員まで全部しっかりそれぞれの役割を担わなければならない。管理職とは人を管理するのではなくて、リーダーシップを取って、みんなをうまくマネジメントしないといけないというようなことでした。

ここでのいろんなやり取りを1年間する中で、委員会資料に掲載された事業があるときは、事前にしっかり準備されてくるとは思うんですけども、時々、随行者が後ろのほうから来られるじゃないですか。それはそれで必要なことだとは思いますが、ただ稲盛和夫氏が言われたことは、それでは駄目だということでした。部下に確認させますというのは駄目なんだと。幹部職員は、部下たちがやっている仕事を全部把握していなければならないんだと。それが管理職であり、その数字に対して責任を持つということがいかに大事かということを言われて、なるほどなあと思いました。みんながうまくやっているというのを見るだけではなくて、それがしっかり動いているかどうかは、その数字を全部自分の頭の中に入れた上で考えて臨まなければならないんだということを言われました。組織をしっかり活性化させるためには、やはりこういうことが大事なんだと思ったんですけども、部長はどのようにお考えでしょうか。

○長谷川環境森林部長 非常に重要なお話をお伺いさせていただきました。確かに管理職として、組織マネジメントも重要ですけども、まずは業務をきちんと把握した上で適切な判断、指示を部下に行えるように、日頃から勉強していくことが大変重要だと思っておりますので、今いただきましたお言葉を十分受け止めて、またしっかり勉強して委員会に臨んでいきたいと考えております。

○図師委員 資料のことでお伺いしたいんですが、恐らく当初予算の説明のところで詳しく述べられていると思いますけれども、資料13ページの新規事業「畜産バイオマス発電設備導入事業」なんですが、既にもう選定済みなのか、これから募集されるのか。また、家畜の排せつ物は日量なのか、月量なのか、年間なのか、そして何トンを集めて、発電の効率は何キロワットの発電を見込まれているとか、どの程度の規模になるのでしょうか。

この事業は国が推奨しているんでしょうけれども、今まで取り組まれている内容を見ますと、事業主とか畜産関係者は利益が上がるとか、廃棄物の処理の経費が削減できるとか、良い効果はもちろんあるんですけども、発電所ができた地域の方々が、その臭気に対して嫌悪感を抱かれる地域が非常に多いので、その辺りの臭気対策までしっかり織り込み済みの事業なのかどうかを教えてください。

○増田環境森林課長 この「畜産バイオマス発電設備導入事業」についてでございますけれども、こちらにつきましては環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して実施している事業でございます。

今回、環境森林部として初めての取組にはなるんですけども、農政水産部においても同様

の事業はあるんですが、基本的には農林水産省の事業に関しましては環境負荷への低減というところが一番の目的でございます。この事業につきましては、プラス温室効果ガスの排出量削減や再生可能エネルギーの導入の促進というところも目的としては加わっております。

一応、昨年度末に、補助事業者の公募を行い、審査の結果、株式会社高千穂牧場への補助を予定しております。

こちらの設備の概要で言いますと、発電設備の出力は25キロワット、想定発電電力量としては年間8万3,220キロワットということを見込んでおります。基本的には、今回の計画におきましては、乳用牛42頭、処理対象家畜ふん尿量は1日当たり2.9トンで、メタンガスの発生量は1日当たり126ノルマル立法メートルということで予定しております。

御指摘のとおり、発電後に出る消化液等の処理につきましては、基本的には臭気が抑えられた良質な有機肥料として活用することを予定しておりまして、手が上がったときの審査の際にも、そういった関係につきましては農政水産部とも連携しながら審査させていただいたところでございます。

○**図師委員** 実際、事業化されてみないと分からない部分もあるかと思うんですが、もう既に同様のバイオマス発電所が動いているところがあると思いますので、その辺りの、稼働後の状況などもしっかり情報を収集されて、地域の中で迷惑な施設にならないような対応もしっかりされていかれるべきだと思います。

だから、発電所ができたから完成ではなくて、その後の地域とのコミュニケーションも取られるような内容があったほうがいいし、それができることによって別の発電事業にもつながって

いくと思いますので、その辺りも御検討していただければと思います。

○**山口委員長** 参考として受け止めていただければと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**山口委員長** それでは、以上をもって環境森林部を終了します。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時27分再開

○**山口委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が環境農林水産常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました宮崎市選出の山口でございます。

一言、御挨拶を申し上げます。

農政水産部におきましては、やはり宮崎の特色であり産業を支える根幹だと思っております。この1年間、しっかりとした議論ができるように委員会を運営していきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

また、豚熱等におきまして、皆さんには非常によく対応していただいて、まだまだ緊張感が続く日々だとは思いますが、県民にとっても非常に大事なものだし、協力をしていかないといけないことだと思っておりますので、議会と部局が一丸となって対応していけるよう頑張っていきたいと思います。1年間、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の齊藤副委員長でございます。

次に、向かって左側でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

同じく、都城市選出の二見委員でございます。

宮崎市選出の野崎委員でございます。

続きまして、向かって右側でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の岩下主査でございます。

副書記の岩倉主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○児玉農政水産部長 農政水産部長の児玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、委員長からもお話がありました豚熱の感染確認と対応状況について御報告いたします。

4月10日に都城市の養豚農場におきまして、豚熱の患畜が確認されました。本県では46年ぶり、平成19年に清浄国に復帰して以降、県内で初めての養豚農場での感染事例でありましたが、患畜確認後、直ちに防疫措置を開始し、4月14日には殺処分や埋却、消毒までの全ての防疫措置を完了したところであります。

これまでの経緯や今後の取組などの詳細につきましては、後ほど担当課長から御報告いたしますが、これ以上、豚熱の感染を広げないため、そして、本県の基幹産業である畜産業の発展を今後も支え続けるため、国・市町村・関係機関と連携し、家畜防疫対策に万全を期してまいります。

さて、山口委員長をはじめ各委員の皆様には、日頃から本県の農水産業の振興に御指導、御支援をいただき、心から感謝を申し上げます。

本県の農水産業を取り巻く情勢は、担い手の

減少や高齢化の進行、物価高騰の長期化など厳しい状況が続いております。

また、国際情勢に目を向けますと、中東情勢の不安定化をはじめとする世界的な貿易環境の変化や、近隣国における口蹄疫等の家畜疾病の脅威の広がりなど、本県農畜水産物の生産・輸出基盤を揺るがしかねない不安要素が重なっております。

農政水産部としましては、このような状況にしっかりと向き合いながら、現場の声に耳を傾け、職員一丸となってスピード感を持って対応していくとともに、将来に向けて、より生産力が高く、強靱で持続可能な農水産業を実現してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、なお一層の御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

常任委員会資料2ページの目次を御覧ください。

本日は、この6項目について御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

当部の幹部職員を紹介いたします。

まず、総括次長の原田でございます。

技術担当次長の海野でございます。

畜産局長の中村でございます。

農村振興局長の上村でございます。

水産局長の大村でございます。

農政企画課長の川崎でございます。

団体指導検査課長の堀ノ内でございます。

農業流通ブランド課長の加地でございます。

農業普及技術課長の吉野でございます。

農産園芸課長の梅木でございます。

畜産局畜産振興課長の嶋田でございます。

畜産局家畜防疫対策課長の谷口でございます。

4ページを御覧ください。

農村振興局農村計画課長の山内でございます。
農村振興局農村整備課長の内村でございます。
農村振興局担い手農地対策課長の荻原でございます。

水産局水産政策課長の西田でございます。
水産局漁業管理課長の谷口でございます。
漁港漁場整備室長の宇治橋でございます。
工事検査課工事検査監の永野でございます。
総合農業試験場長の下田でございます。
畜産試験場長の松葉でございます。
県立農業大学校長の押川でございます。
水産試験場長の安田でございます。

5ページを御覧ください。

農政水産部の行政組織についてであります。

本庁につきましては、14課1室で構成されており、農水産業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、畜産局、農村振興局、水産局の3局体制で取り組んでおります。出先機関につきましては、6つの農林振興局、西臼杵支庁において業務を推進するとともに、農業・畜産・水産分野の試験研究機関や教育機関、家畜衛生の向上を担う家畜保健衛生所等を設置しております。

6ページを御覧ください。

令和8年度農政水産部予算の基本的な考え方についてであります。

(1)にありますとおり、国は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進するため、今後5年間で農業構造の転換を集中的に実施することとしております。

また、物価高騰の長期化等による生産者の経営への影響を踏まえ、生産性の向上に加え、持続性の高い農水産業の転換が急務となっております。

そのため、(2)の①のとおり、令和8年度を初年度とする農業と水産業、それぞれの長期計画の着実な推進に加え、②の農水産業の生産性と持続性を両立し、更なる成長を実現するグリーン成長プロジェクトの展開により、我が国の食料安全保障の確保を支える食料供給基地として、将来にわたってその役割を果たすための予算として構築をいたしました。

7ページを御覧ください。

ここでは、農業と水産業のそれぞれの長期計画の施策の体系に沿った取組を整理しております。

(1)の農業・農村振興長期計画では、前期の成果を新たに取りまとめ、重点的かつ横断的に取り組むべき施策を3つの視点で展開いたします。

①では、人材・体制づくりの観点から、新規就農者や雇用就農者の確保・育成、営農継続等をサポートする体制構築等の推進を、②では、生産性の観点から、農業生産基盤の整備やスマート農業技術の活用に加え、気候変動対策等の推進を、③では、持続性の観点での農業集落づくりや環境と調和した農業の取組に加え、共同利用施設の集約等を推進いたします。

(2)の水産業・漁村振興長期計画においても、前期の成果を新たに取りまとめ、重点的かつ横断的に取り組むべき施策を4つの視点で展開いたします。

①では、人口減少社会への適応の観点から、先端技術の導入等に加え、多様な人材の確保・育成と定着の推進を、②では、高収益化の観点から、漁船・漁具の機能強化や養殖生産管理のスマート化等の推進を、③では、持続性の観点から、気候変動に対応した生産体制づくりや漁場環境の保全等の推進を、④では、漁村づくり

の観点から、漁港施設等の地震・津波対策や漁村・内水面のにぎわい創出等の推進をそれぞれ展開いたします。

8ページを御覧ください。

今、御説明いたしましたそれぞれの長期計画につきまして、施策の体系に沿った令和8年度の主な事業を、次の9ページにわたって整理しております。

10ページを御覧ください。

令和8年度の農政水産部の当初予算は、一般会計と特別会計を合わせた全体で、表の2列目、令和8年度当初予算額の一番上の欄にありますとおり426億9,525万1,000円であります。

このうち、一般会計はその下にありましており425億1,247万4,000円、特別会計は表の下から2番目にありましており1億8,277万7,000円です。

11ページ以降におきましては、各課の主要な新規・重点事業を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

この後、その他報告事項として、都城市における豚熱感染事例について、家畜防疫対策課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○谷口家畜防疫対策課長 資料の34ページを御覧ください。

都城市における豚飼養農場における豚熱感染事例についてであります。

1の農場概要につきまして、都城市で約5,500頭の豚を飼養する繁殖一貫農場になります。

2の経緯及び対応につきまして、4月8日に異常家畜の通報を受け、翌9日に宮崎家畜保健衛生所で豚熱ウイルス遺伝子陽性を確認いたしました。そのため、同日、県豚熱防疫対策本部会議を開催するとともに、周辺農場への注意喚

起及び県民への情報提供を実施しております。

翌10日に、国の検査機関により豚熱野外株陽性が確認されたため、速やかに殺処分を開始し、同日に緊急防疫対策会議を開催しております。

殺処分は4月13日、防疫措置は14日に完了しております。

35ページを御覧ください。

3のまん延防止に向けた今後の対応としまして、(1)農場の防疫レベル向上を目的として、県内全域の豚及びイノシシ飼養農場を対象に、①の緊急消毒命令を4月15日に発出しております。

②の消毒薬の緊急配布として、4月20日の週より、消毒薬の発送を開始しております。

(2)の野生イノシシでの豚熱感染拡大抑制のための取組としまして、①の発生農場周辺への経口ワクチン集中散布として、4月21日に5地点250個を散布しております。

②の猟友会と連携した野生イノシシの捕獲強化として、4月下旬からくりわなの増設を行う予定としております。

○山口委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○山下委員 今、豚熱感染の事例についての説明をいただきましたけれども、感染源は、多分野生イノシシだろうなと思うんですが、どういう解明をされているのか、今の現状を教えてください。

○谷口家畜防疫対策課長 野生イノシシにつきましては、先日、私も農場に行きまして確認したところなんですが、確かに農場の周囲には、獣道のようなものがたくさんございました。ただ、ここの農場は防護柵がしっかりしておりまして、車両ゲートで車の消毒もしっかりされており、人に関しましてはシャワーインして入る

など、人や物での持ち込みというリスクは非常に低いと思っております。また、防護柵もあることから、イノシシが入ってくるということもありません。農場の方に聞いても、野生イノシシが入った形跡はないと聞いております。

そういったことから、考えられる原因としては、野生イノシシのウイルスが付着した小動物などが農場内に持ち込んだ可能性もあると考えているところです。

また、そういった疫学的なことに关しましては、国のほうから調査結果が出るものだと思っております。

○山下委員 やはり、養豚農家ももう不安でたまらないと思います。それだけ防護対策をしておいて、なかなか防げないというのは、これ以上、どのような対策を農家がしないといけないのか、その辺の見解をお聞かせください。

○谷口家畜防疫対策課長 この農場の方ともお話ししたんですが、やはり何か隙があったんじゃないかと農家の方も感じられているようです。その隙というのは、ネズミなど小動物の対策などで、もっとしっかりしておけばよかったということをお話されておりました。

ですので、ほかの農場の方に啓発するとすれば、やはりそういった取組もしっかりやるようにと。当然ながら、飼養衛生管理基準をしっかりと守るようにということでは指導しなければいけないと思っているんですけども、小動物対策等についても、当然、イノシシの防護柵もしっかり管理してもらうとともに、そういった対策も行ってもらう必要があろうかと思っております。

○山下委員 先日も、農家への再度の消毒の徹底や安全管理をしっかりと行うようにという指示もあったようなんですが、やはりそういうことをしっかりと農家に意識付けしていくことも

大事だろうと思います。

それと、今日の新聞に出ていましたが、都城市外で豚熱が出たということは把握されていますか。

○谷口家畜防疫対策課長 綾町のほうで出ておまして、98例目ということになっております。

○山下委員 都城市外で新たに発生したということですので、そこにはまだワクチンの散布はしていないんですね。

○谷口家畜防疫対策課長 緊急散布を行う予定にしております。

○山下委員 これからですね。

○谷口家畜防疫対策課長 はい。

○山下委員 環境森林部の予算だったと思うんですが、例えば、ドローンで空撮しながら、捕獲頭数を増やすために、イノシシの体温管理など、いろんな施策が今年度行われるだろうと思います。皆さん方も、必死で取組はされているだろうと思うんですが、ドローンでの空撮をしながらの野生イノシシの発見についても、農政水産部サイドと環境森林部サイドでうまく連携を取って、適切な情報をしっかりと猟友会など、いろんな行政等に流していくことが一番大事だと思います。今年どのように取り組むのか、考えがあったら教えてください。

○吉野農業普及技術課長 今、委員から御指摘がありました野生イノシシの捕獲にドローンを活用するなど、そういう効率的な体制について、我々も大事だと思っております。農政水産部としましても、今回の資料9ページの物価高騰対策の欄になるんですけども、新規事業「加害性の高い鳥獣の重点捕獲支援事業」を令和7年度の2月補正で承認いただいております。

この中に、上からドローンで見ながら、現場にいる狩猟者に、今、イノシシがいる場所を指

示して効率的に捕獲できるように、しっかり捕獲体制が整えられるようにということで、モデル的にやろうとしております。

○山下委員 ぜひ取組をお願いしておきたいと思います。令和8年度当初の委員会ですので、皆さん方にもお願いしておきたいと思うんですが、今、農家の経営環境というのは非常に厳しいですね。コロナが出る前は110円台の為替取引でしたけれども、もう今は160円に近い円安がずっと続いております。そのことで、体力のない農家の現場が、やはり非常に消耗されている。皆さん方も第8の後期計画を進めるにあたって、予想だにしていなかったことがどんどん起きているんですね。

というのは、さらにウクライナ情勢から円安、そしてまた最近、中東情勢がこういう状況になってまいりました。私も毎日報道を見ながら、いつ落ち着くかなという思いなんです、なかなか見通しが立たない。

その中で農家の皆さん方は、非常に不安が多いんですよ。設備投資をしていいのかどうかといった不安の中で、なかなか生産の維持というのが難しい本県の農業の状況だろうと思うんです。そのことも踏まえて、しっかりと情報伝達をしていくこと、補正等で適宜、農家の支援対策を組んでいくことも大事だろうなと思っています。

それと、米問題も非常に皆さん不安を持っておられます。ここ2年ぐらい、米の値段が非常に高かったということで、これが当たり前の相場ですので、少し元気づいたんですが、話を聴きますと、今年は米の値段が非常に下がっていくような情報が出ております。テレビ報道でも、もう2,000円台の米が出だしたとか、昨年までは値上がりでどんどん高値傾向に拍車がかかって

おりましたけれども、今からは米の値下げの問題がニュースの中心になってくるだろうと思います。

農政の中心はやはり米ですから、米政策についても情報を取りながら、しっかりと体制づくりをしてください。聞くところによると、30キロの玄米がもう1万円を下回るだろうという話も流通業界で通っておりますので、そうなってくると、もう米は作らないと、またそういう機運が高まってくるような気がするものですから、しっかりと状況を見ながら、スマート農業も皆さん方はうたっておられますので、体力をつける農地の集約、そして面積の大区画化、これも早急にやっていかないとはいけません。足腰が強くなる農家、経営体をつくっていかないとはいけないと思うので、その辺の意識をしっかりと持って頑張っていただくとありがたいと思います。

部長、何かあったらコメントをお願いします。

○児玉農政水産部長 特に物価高騰は、昨年の2月補正からいろいろ予算措置もさせていただいた中で、いろいろ燃油だったり配合飼料とか、そういうセーフティーネット対策、それから電気・ガス代対策などをしております。

さらに委員御指摘のとおり、中東情勢の不安定化ということで、特に今の時点で直ちにということではないのかもしれませんが、JAも大分心配しておりまして、これから値上がりし、特にナフサなどの物が入らなくなると、今後はかなり心配であるということで、そういった関係機関とも情報を共有し、対策会議等も含めて、打合せもしているところでございます。

それから、長期計画のお話もいただきましたが、長期計画では大きな柱として3本、人材の確保から持続性、生産性ということで取り組む

ことにしております。その中でも農業構造転換ということで、今後5年間、国のほうでも取組を進めていくということでございますので、委員からお話のありました農地の大区画化とかスマート農業というのは、率先してやっていく必要があるかと思っております。

特にその中でも、昨年度、価格が非常に上がった米の問題について、今後は値下がりの方方向という話もあると思っております。本県はやはり飼料米や加工用米といったバランスのよい米作りというのが一つの売りでもあり、特に水田政策が令和9年から見直されるというような情報もありますので、そういったところを国とも情報共有しながら、できるだけ農家の方の負担にならない、あるいはもうかる農業につなげていけるかということで、農政水産部は、国、関係機関、市町村と連携して取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。

○前屋敷委員 今言った農家の皆さんの経営、農業をどう支えるかというのが、本当に大きな課題です。農家の数も激減していると今度のセンサスでも示されているところですから、どう食料を守っていくかという点で、国の自給率も38%で、上に上がらないような状況で、自給率の向上のためにも、宮崎県の生産をしっかりと確保するということは大事ですし、今ありました水田活用交付金事業もなくなってしまうという点では、農家の皆さん方は、今後の経営に大変心配もされておられると思うんです。

消費者にとっては、米の価格が下がるというのはもう大事なことで、下がってほしいと以前から要望をしていたんですけども、しかしそれが、農家の皆さんの収入の減になってしまうということでは駄目なわけです。そこはきちん

と農家に対する所得の保障をするという点では——これは国の大きな施策なんですけれども、宮崎県の実情あたりもしっかり国に要望していくということと併せて、農家の皆さんの様々な状況の把握や要望などもしっかり受け止めて、これからの農政をしっかり支えていく御努力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山口委員長 意見として受け止めていただければと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了します。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

○山口委員長 委員会を再開いたします。

ここで、4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営にあたっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、特に御留意いただきたい点、新たに追加、変更となる点について御説明いたします。

まず1ページ、タブレットでは3ページを御覧ください。

(5)の閉会中の常任委員会についてでございます。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催して、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容でございます。

次に、2ページ、タブレットでは4ページを

御覧ください。

(6) 欠席の届出についてです。

この欠席の届出につきましては8ページ、タブレットでは10ページに様式が入っております。ここにあります様式のとおり、委員長に事前に届け出るということになっておりますが、今回、具体的な欠席の内容を書きやすいように記載例が加わっておりますので、参考にさせていただければと思います。

戻っていただいて、2ページ、タブレットでは4ページを御覧ください。

(7) 執行部への資料要求についてであります。

委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容になっております。

(8) 常任委員長報告の修正申入れ並びに署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は委員長へ直接行うこと、また、報告の署名は委員長ののみが行うこととするものでございます。

(9) マスコミの取材についてであります。

取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め原則公開となっております。

続いて、(10) 委員会開催中の執行部の入替えについては、開会前にお伝えしましたとおり、休憩を取りながら行っていくということになります。

続いて、3ページ、タブレットでは5ページを御覧ください。

(12) の調査等につきましてでございます。

ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への

陳情と分かれております。

まず、アの県内調査について4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うということになっております。

2点目、調査中の陳情・要望等につきましては、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答します等の約束はしませんというものでございます。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けてくださいというものでございます。

4点目につきまして、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものでございます。

続いて、4ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。

(15) の委員会におけるパソコン等の使用についてでございます。

詳細につきましては別ページでございます。紙資料だと10ページ、タブレットでは12ページに記載がありますので、これは後ほど御覧ください。

続いて(16) のオンライン委員会の運営についてでございます。

こちらも詳細が後ろの資料に載っておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

その他の事項につきましても目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等につきまして、何か御意見等はありませんか。

○二見委員 前から思っているんですけども、欠席のとき事前に届けるということですが、病気で休むときなど事前に届けられない場合は、どうするのでしょうか。

事前に予定が入っていて、行けないということで、欠席届を前もって出しておくのは分かるんですけども、例えばインフルエンザにかかったときに、実際に欠席届は出せないじゃないですか。そういうときの扱いというのは、どうしているのでしょうか。

○山口委員長 暫時休憩します。

午前11時2分休憩

午前11時3分再開

○山口委員長 委員会を再開いたします。

今の点については、御理解いただいたということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 その他で御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 続きまして、今年度の委員会調査など、活動計画案についてお手元の資料を御確認ください。

活動計画案のとおり、県内調査を5月、県外調査を8月に実施する予定でございます。

初めに、県内調査についてであります。

県南、県北とそれぞれありますので、行程案を事前に作成させていただきました。御確認をいただければと思います。

加えて、お手元に資料として過去5年分の常任委員会の調査実施状況、県内調査の候補地の概要等も配付しておりますので御覧ください。

暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時8分再開

○山口委員長 委員会を再開いたします。

次に、8月に予定されています県外調査について、協議したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時9分再開

○山口委員長 委員会を再開いたします。

県内調査及び県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他で、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午前11時9分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 山 口 俊 樹